

技能実習養成講習 監理団体様への講師派遣を承ります

1日1か所の会場で

- 1つの講座だけの開催 30名様～
- 2つ以上の講座の開催 各講座20名様～

これらまとまった人数でのお申込みで、ご指定の会場に講師を派遣できる場合があります。

但し、厚生労働省からの指導により、下記の条件をご了承いただける場合に限りです。

- その団体に所属の方以外も広く募集をかけ、参加できるようにすることが必要です。
- 受講料の割引やその団体様への優遇措置を行うことはできません。
- 派遣先は中国5県内の会場に限りです。(広島県・岡山県・山口県・島根県・鳥取県)

その他にも要件がございますので、詳細はお問合せください。

NPO法人 ビザサポートセンター広島

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番26号 メープル八丁堀803

電話 (082) 223-5581